

番 号 : 170370

国 名 : パキスタン

担当部署 : 人間開発部保健第二グループ保健第四チーム

案件名 : 定期予防接種強化プロジェクト (EPIワクチンロジスティクス/スーパービジョン)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : EPI¹ワクチンロジスティクス / スーパービジョン
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2017年7月下旬から2017年10月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0. 50M/M、現地 2. 00M/M
合計 2. 50M/M
- (3) 業務日数 :
国内準備 5日、現地業務 60日、国内整理 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2017年6月28日 (12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送 (〒102-8012 東京都千代田区二番町 5 番地 25 二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示 (業務実施契約 (単独型))>業務実施契約 (単独型) 公示にかかる応募手続き) (<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年7月14日 (金) までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 24点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 6点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 35点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 7点

¹ Expanded Program on Immunization

- ③語学力 20点
 ④その他学位、資格等 8点
 (計100点)

類似業務	保健分野におけるスーパービジョン ワクチンを含む医薬品等に関するロジスティクス
対象国／類似地域	パキスタン／全世界（本邦含む。）
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
 (2) 必要予防接種：現地滞在期間が4週間を超える予定のため、出国に際してWHO様式のポリオ予防接種証明書が必要。

6. 業務の背景

パキスタンの基礎的保健指標は南アジアの中で劣悪な数値を示しており、5歳未満児死亡率は81（2015年、出生千対、UN-IGME）、妊産婦死亡率は170（2013年、出生10万対、WHO）と高く、2015年までの母子保健に関連するミレニアム開発目標（ゴール4及び5）の達成はできなかった。また、ポリオ野生株の発生が残る国（常在国）の1つである。

パキスタン政府は1978年に母子の健康改善を目的に予防接種拡大プログラムを開始して以来、保健セクターの重要課題として予防接種事業を推進している。現在は麻しん、破傷風、結核、ポリオ等9疾患が予防接種の対象とされている。接種活動は日常的に行われる定期予防接種を基本としているが、ポリオについては補完的に一斉投与キャンペーンによる対応も行っている。

政府の取り組みが行われているにも関わらず、予防接種率はポリオ65%、麻しん67%、結核・BCG80%（2004年、WHO/UNICEF）にとどまっていたことから、パキスタン政府は日本政府に定期予防接種事業の強化を要請し、技術協力プロジェクト「EPI／ポリオ対策」（2006～2011年度）が実施された。同プロジェクトでは、中央におけるワクチン品質管理能力強化に向けた研修を実施し、また、社会・文化的習慣等による住民の理解不足、予防接種事業のマネジメントや医療人材の能力不足等により接種活動が不十分なハイバル・パフトゥンハー州（以下、「KP州」）のハリプール県にて、パイロット事業として一次医療施設におけるマネジメントや医療人材の育成等の強化支援を行った。その結果、機材の適切な活用及び維持管理がなされるなど、中央でのワクチンの品質管理能力が向上した。さらに、パイロット地域での予防接種件数増加に貢献した。

他方、ポリオについては、根絶に向けて世界的な取り組みがなされていることから、ポリオに特化した全国的な取り組みが必要とされており、日本政府はUNICEF連携による無償資金協力「ポリオ撲滅計画」（1996～2010年度）及び「ポリオ感染拡大防止・撲滅計画」（2011～2016年度）を通じて、継続的にポリオワクチン調達のための資金を供与している。さらに、ドイツ財団との連携による円借款「ポリオ撲滅事業」（2011～2013年度）及び「ポリオ撲滅事業フェーズ2」（2016～2018年度）を通じて、ポリオワクチン調達及びキャンペーン活動のための資金の支援を実施している。これら事業とパキスタン政府及び他の援助機関の事業実施により、国内におけるポリオ発生件数は顕著に減少している（2014年306件、2015年53件、2016年20件）。

以上の背景を受け、2014年11月から開始された技術協力プロジェクト「定期予防接種強化プロジェクト」ではこれまでの円借款によるポリオ撲滅事業に対する支援に加え、定期接種活動を技術的に支援することにより、ポリオの早期撲滅だけでなく、KP州における予防接種事業全体の底上げを図っている。技術支援にあたっては、2011年に終了した技術協力プロジェクト「EPI／ポリオ対策」でのKP州ハリプール県での成果をマンセラ県、ノーシェラ県、ラッキ・マルワット県（重点支援3県）を中心に州全体に拡大し、加えて予防接種事業の課題とされている住民への啓発活動を展開中である。具体的には①ワクチン管理強化、②予防接種従事者の質の向上、③サーベイランス強化、④住民への啓発活動の4つの活動を実施することにより上記の無償資金協力や円借款との相乗効果による同国のポリオ早期撲滅への貢献、ワクチン予防可能な感染症（VPD）の罹患率及び5歳未満児死亡率の減少に寄与することが期待されている。

上記①ワクチン管理強化については、2015年から2017年の間にEPIロジスティクスの短期専門家（過去5回）ならびにEPI機材管理の短期専門家（過去3回）を派遣し、パキスタン及びKP州におけるEPIロジスティクスに係る政策等の情報収集及び簡易評価、KP州内重点支援県であるマンセラ県におけるEPIロジスティクス業務実施状況の確認、コールドチェーン機材維持管理にかかるToT研修（Training of Trainers）、コールドチェーン機材修繕・管理研修、研修後のモニタリング、州保健局による保健施設に対するスーパービジョン（実地訪問を通じた監督指導）実施のためのチェックリストの作成等を行ってきた。今後、これらの成果に基づき、保健施設レベルでワクチンロジスティクス、Effective Vaccine Management（EVM）及びワクチン管理が実施かつ記録・報告されるとともに、州保健局がこうした各保健施設の管理状況を把握及び改善するためのモニタリング及びスーパービジョンが適切に行われるように、技術移転を進めていく必要がある。

7. 業務の内容

本業務の目的は、重点支援県における、保健施設レベルのワクチンロジスティクス、Effective Vaccine Management（EVM）及びワクチン管理の実施かつ記録・報告の体制強化、ならびに、州及び県保健局による保健施設に対するモニタリング及びスーパービジョンの計画と実施にかかる能力強化である。そのために、マンセラ県で県保健局担当者とともに県内約20カ所の保健施設に対するスーパービジョンに参加して、保健施設レベルでのワクチンロジスティクス、Effective Vaccine Management（EVM）及びワクチン管理にかかる改善案の提言をするとともに、州保健局・連邦EPIプログラム等に対して今後のスーパービジョンの実施にかかる技術的提言を行う。

なお本業務は、過去5回派遣されたEPIロジスティクスの短期専門家（案件名：パキスタン国定期予防接種強化プロジェクト（EPIロジスティクス）、2014年12月公示、2015年3月公示、2016年8月公示）及びEPI機材管理短期専門家（案件名：パキスタン国定期予防接種強化プロジェクト（EPI機材管理）、2015年6月公示、2016年12月公示）によってKP州において実施されたEPIロジスティクス／EPI機材管理にかかる政策等の情報収集及び簡易評価、KP州内重点支援県であるマンセラ県におけるEPIロジスティクス業務実施状況の確認等の活動のフォローアップとして位置付けられるものである。

具体的な業務内容は以下のとおり。

（1）国内準備期間（2017年7月下旬）

- ①本プロジェクトの関連資料、特に先行して過去5回派遣されたEPIロジスティクス専門家、過去3回派遣されたEPI機材管理専門家の派遣報告書を確認し、現状を把握する。

- ②現地派遣期間のワーク・プラン（英文）（案）について、JICA本部担当部署およびプロジェクトチームと協議を行い、活動方針・計画等の詳細内容を確認・調整する。

（2）現地派遣期間（2017年8月上旬～9月下旬）

- ① 現地派遣期間に実施すべきワーク・プラン（英文）を取りまとめ、カウンターパート（以下、C/P）機関であるKP州保健局及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針詳細の打合せを行う。
- ② KP州・連邦レベルにおけるワクチンロジスティクス、EVM、EPI事業におけるスーパービジョン各分野の政策及び技術支援にかかる最新動向を情報収集し、実施中のスーパービジョン手法の課題分析を行う。
- ③ プロジェクト重点支援県のマンセラ、ノーシェラ、ラッキ・マルワト県のうちマンセラ県において県保健局担当者による県内のDivisional Warehouse及び約20カ所の保健施設に対するスーパービジョン（実地訪問を通じた監督指導）に同行し、ワクチンロジスティクス、EVM、ワクチン管理状況及びそれらの記録・報告状況に対する改善指導を行うとともに、各保健施設に対する提言を取りまとめる。
- ④ 上記のスーパービジョン実施を踏まえ、マンセラ県の各保健施設の管理状況の調査結果を取りまとめ、今後のスーパービジョン実施に関して県・州保健局に対する提言を取り纏める。
- ⑤ マンセラ県保健局による保健施設へのスーパービジョンの実施から教訓を抽出し、現在使用されているスーパービジョンのフォーム（連邦EPIプログラムの定型）の改訂案及び州保健局・連邦EPIプログラムに対する技術的提言を取り纏める。
- ⑥ 州保健局による保健施設に対するスーパービジョン実施を推進するために、8月頃にKP州に新たに配属される予定のMultipurpose supervisor 約30人に対する研修の企画実施及び技術指導を支援する。
- ⑦ KP州が2017年中に導入を予定している、Divisional Warehouse（地域中核ワクチン倉庫）を基点とするプッシュシステムによるワクチン供給システムについて、現状確認と実施に伴う技術強化ニーズをまとめる。
- ⑧ 2016～2017年の麻しんアウトブレイクに対する補足的ワクチン接種キャンペーンの実施から発生したワクチンロジスティクス面での課題を、州・地域・県の各担当者から聞き取り調査を行い、アウトブレイク対応のための技術的提言を取り纏める。
- ⑨ 現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/P機関及びJICAパキスタン事務所に提出し、報告する。

（3）帰国後整理期間（2017年10月上旬）

- ① 専門家業務完了報告書（和文）を作成し、監督職員に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

以下、（1）は派遣前、（2）は派遣期間中帰国前まで、（3）は派遣終了後日本にて提出とする。

（1）ワーク・プラン（派遣前）

（英文4部：JICA人間開発部、プロジェクトチーム、JICAパキスタン事務所、C/P機関）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的な内容（案）などを記載。

- (2) 現地業務結果報告書（派遣期間中帰国前まで）
（英文4部：JICA人間開発部、プロジェクトチーム、JICAパキスタン事務所、C/P機関）
記載項目は以下のとおり。
 - 1) 業務の具体的な内容
 - 2) 業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書（派遣終了後）
（和文3部：JICA人間開発部、プロジェクトチーム、JICAパキスタン事務所）
記載項目は以下のとおり。
 - 1) 業務の具体的な内容
 - 2) 業務の達成状況
 - 3) プロジェクト実施における今後の留意事項
 - 4) その他提出方法は電子データでの提出とする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、成田⇒バンコク⇒イスラマバード⇒バンコク⇒成田を標準とします。
- (2) 戦争特約保険料
派遣期間中の災害補償経費（戦争特約経費分のみ）計上を認めます。
「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」
(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>)
を参照願います。
- (3) 一般管理費等の上限加算
本業務の対象地域は、治安面で十分安定しているとはいえない地域であり、通常とは異なる環境課での特殊な業務が必要とされる。このため、一般管理費等の率について10%を上限として加算し、一般管理費を計上することができるものとする。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
 - ①現地業務日程
現地派遣期間は以下を予定しております。
2017年7月29日～9月26日(60日間)
 - ②現地での業務体制
本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー（長期専門家）
- ・業務調整（長期専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
イスラマバード・アボタバード：プロジェクト事務所での執務可。
- キ) 携帯電話（本体・SIMカード）貸与可。

（2）参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第二グループ保健第四チーム（TEL:03-5226-8366）にて配布します。
 - ・プロジェクト事前評価表
 - ・現地業務結果報告書（EPIロジスティックス専門家：2015年2～3月派遣、5～6月派遣、10月～11月派遣、2016年3月～6月、EPI機材管理専門家：2015年8月～9月派遣、2016年1月～2月派遣、2017年1月～2月派遣）
- ②本業務に関連する以下の案件資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・技術協力「定期予防接種強化プロジェクト」
プロジェクトページ：
<https://www.jica.go.jp/project/pakistan/002/index.html>
トピックス：https://www.jica.go.jp/topics/2017/20170421_01.html
 - ・有償資金協力「ポリオ撲滅事業フェーズ2」
ODA見える化サイト：<https://www.jica.go.jp/oda/project/PK-P64/index.html>
プレスリリース：https://www.jica.go.jp/press/2016/20160520_01.html

（3）安全管理体制

- ①現地での調査実施に当たっては在パキスタン・イスラム共和国日本大使館（必要に応じて、在カラチ日本領事館）、JICAパキスタン事務所と逐次情報交換、確認を行うとともに、連絡を密にとること。また、パキスタン国内での安全対策については、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構安全管理部及びJICAパキスタン事務所の指示に従うこと。
- ②現地業務に先立ち外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録すること。
- ③現地作業中における安全管理体制を日本国内からの支援体制も含めプロポーザルに記載すること。

④現地作業中、JICAパキスタン事務所へ安全管理上、必要な報告を行うこと。

(4) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 滞在地は主な業務地は原則イスラマバード及びアボダバード県とします。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上